

Title	潜伏疑問名詞句再考：N-意味理論の分析の批判的検討
Author(s)	山泉, 実
Citation	言語文化研究. 2021, 47, p. 101-121
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/79327
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

潜伏疑問名詞句再考：
N-意味理論の分析の批判的検討

山 泉 実

**N-semantics' trinity thesis and “non-standard” concealed
question noun phrases revisited:
From a perspective of Reference File Theory**

YAMAIZUMI Minoru

This paper revisited concealed question noun phrases (CQNPs) previously analyzed by N-semantics, an established paradigm of semantics and pragmatics of noun phrases. N-semantics classified them into standard and non-standard CQNPs. For standard CQNPs, N-semantics claimed that such an NP generally conceals a specificational wh-question. I reported that there are Japanese CQNPs headed by particular nouns concealing polar or alternative questions, which may have never been reported in any language, thus refuting the generalization by N-semantics. For non-standard CQNPs, I showed that this category is not coherent since there are various counterexamples against the proposed criteria, suggesting that this category is merely a garbage can for the exceptions to the proposed generalization of standard CQNPs. Reference File Theory, a recent alternative to N-semantics, can characterize features of “non-standard” CQNPs in terms of reference file IDs and attribute values consisting of content.

キーワード：潜伏疑問名詞句，指示参照ファイル理論，N-意味理論

1 はじめに

本稿では、近年日本で名詞句研究のパラダイムとして確立している西山（2003, 2013）の枠組み——「N-意味理論」と推進者達に呼ばれる——の潜伏疑問名詞句（concealed question noun phrases, 以下 CQNP）の分析（西山 2013: 13 章）を再検討する。N-意味理論では、CQNP を標準的潜伏疑問名詞句（standard CQNP, 以下 SCQNP）と非標準的潜伏疑問名詞句（以下 NSCQNP）に分けているため、両者を別々に議論する。分析の代替案として、指示参照ファイル理論（山泉 2019a, 2019b, Yamaizumi 2019. Reference File Theory, 以下 RFT）によるものを提示する。

2 節では、RFT を紹介する（N-意味理論については西山 2003, 2013 などを参照）。3 節では、

N-意味理論が標準的とする CQNP について、従来潜伏疑問文研究では扱われていなかった新たなデータを示し、N-意味理論の一般化に対する体系的な反例となることを論じる。4 節では、西山 2013 で提唱された NSCQNP を再検討し、そのようなカテゴリーを認め難いこと、そして、西山が挙げていた例の特徴は、RFT の内容値という概念で適切に捉えられることを論じる。以上の議論を通して、CQNP の分析に関して、N-意味理論に対する RFT の優位性を主張する。

2 N-意味理論と指示参照ファイル理論：名詞句意味論・語用論研究の2つのパラダイム

N-意味理論は、その名はあまり知られていないものの、日本の名詞句研究に近年大きな影響力を持っている枠組みである(天野・三宅・大木 2019: 97)。西山(2020)のような高度に専門的な研究が『日本語文法』に掲載されたことから、日本の名詞句研究のパラダイムとして認められていることがわかる。特に、変項名詞句によるコピュラ文・存在文等の分析がこの枠組みによる分析として知られるが、それによる潜伏疑問文の分析はあまり顧みられていない。

RFT(山泉 2019b, Yamaizumi 2019) は、N-意味理論とは全く異なる理論で、N-意味理論の扱う現象をより包括的に一貫性をもって捉えることを目標の一つとする。

2.1 指示参照ファイル理論の基盤

話し手が名詞句で対象を指示する際、言語使用者の心に対象に対応する心的表象がなければならぬだろう。その心的表象を指示参照ファイル(RF。ジャッケンドフ 2012/2019: 第3部に由来)という。RF が指示表現(の心的表象)と結びつくことで、指示が可能になると認知的視座(同書, 山泉 2020b)からは捉えられる。RFT は、この際ワーキングメモリに構築される RF の中身を詳しく考えることで、名詞句に関する意味論・語用論的な現象を記述・説明する。

名詞句の意味とは話し手が想定する聞き手の心にある RF に尽きると RFT は主張する。RFT の源流の1つに、Scott-Phillips(2015)の関連性理論(スペルベル・ウィルソン 1995/1999)に基づく言語進化論があり、その主張——言語の固有機能(ミリカン 2004/2007)は、話し手の思考のコード化ではなく、意図明示—推論コミュニケーション(ostensive-inferential communication, 以下、OIC)の強化である——に RFT は基づいている。OIC の機能は、話し手にとっては聞き手の心的状態の操作による環境の改変、聞き手にとっては話し手の意図を読んで知識を改善することである。OIC は、会釈や含み笑いのように言語なしでもできる。言語は、非言語 OIC の能力を前提として、話し手の意図の証拠として OIC を効率よく行うこと機能として発生し、現在の言語のように高度化することで機能が増強された。以上を認めると、言語は OIC に最適化されていると考えられる。RFT は名詞句の意味も同様と考える。具体的な可能性は様々考えられるものの、話し手は聞き手の心的状態を常に推測していることから、本段落冒頭の主張に至る。

RFを構築・操作するのは言語に先立つ認知能力で、その使用は言語使用にとどまらない。従ってRFTは厳密には言語理論ではなく、心理主義（mentalism）が探求する心全体のモデルに位置付けられる。RFTは、関連性理論やジャッケンドフ（2002/2006）と同じく古典的計算主義の立場を取り、モジュール化された認知システムの中の、概念構造の一部をモデル化する。概念構造は、統語論的構造を持つ記号を操作する部門である点は他の部門と変わらず、その記号の意味・価値は、第一義的には他の記号との区別によって保証される。そこでは、不変性の主張（the Tenet of Constancy, Jackendoff 1992: 5）——心理的な不変性があるときはその不変性をコード化する心的表象が必要だ——を維持できるだけの区別が理論に必要であり、認識可能な区別は全て必要になる（p. 8）。RFのデータ構造（2.2）はこのような考慮の元で設計されたものである。

RFTは、ジャッケンドフ（2002/2006）の言語の並列機構の中に位置付けられる。概念構造は音韻構造・統語構造と並置されて、それらとインタフェース規則（2.3）で結ばれる。RFTはそのような概念構造の指示層を精緻化した理論である。RFTは文法理論ではない。つまり、名詞句の形式の入力に応じて、その意味としてのRFを出力する（あるいはその逆方向の写像をする）ものではない。名詞句の意味論・語用論としてのRFTは、言語、特に名詞句の使用を可能にしている概念的資源を捉えることを第一の目標としている。

RFはRFTにおける名詞句の語用論的意味で、概念構造における認知実態（cognitive entity）である。一方、その名詞句の意味論的意味は、名詞句を構成する表現がコード化する概念構造へのインタフェース制約を合成したもので、RFに対して制約を課すという点で、鋳型のようなものである。合成的意味理論は基本的に鋳型の研究であって、RFTとは異質である。

2.2 指示参照ファイルのデータ構造

RFは以下のデータ構造をしている。対応する言語表現以外は全て非言語的な素性である。RFはワーキングメモリに構築されるため、対象に関する知識を全て含むわけではない。

例として、(1)の主語名詞句に対応するRFを(2)に示し、以下、順に説明していく。

- (1) 犯人は身長2 mの学生だ。
- (2) 「犯人」／@（位置付け）聞き手／ONT(存在論的範疇)人 [+ token]／ID x／CNT(内容特徴)〈xが花子を殺した犯人だ〉；〈xが学生だ〉；[身長：2 m]

RFに対応する言語表現「 」問題とするRFに対応する言語表現は「 」に入れて表記する。言語表現自体はRFの一部ではなく、他の表現によっても同じ（IDの）RFに言及でき、対応する外的表現がないこともある。言語表現は、話し手がどのようなRFを意図しているかを決定するものではなく、聞き手は発話を理解するためにRFの中身について語用論的推論をする必要が常にある。上の例で、花子を殺した犯人ということ補っているのはその例である。

内容特徴 (CNT) : 記述と特質-値 内容特徴とは、RFが対応する対象についての個別的な知識のうち、ワーキングメモリにおいて活性化しているものである。概念的な内容特徴には、記述 (description) と特質-値 (attribute-value) があり、以下ではどちらも便宜上自然言語で表記する。記述とは命題の形をとるもので、〈xが学生だ〉や〈xが洋梨bを盗んだ〉のようなものである。xやbはRFのID (後述) で、RFを代表している。

内容特徴には、[身長:2m] のような [特質:値] もある。[特質:値] を含むRFが何であるかを示す場合、太郎 [身長:2m] やx [体重:100kg] のように [] の前に表記する。特質によってその値は様々で、上に挙げたような連続的な値以外にも、[~の合否:{合格, 不合格}] のように二値的なものや、内容 (例 太郎の家の火事 [原因:太郎が放火したこと]) などがある。値は特質に、特質はRFに概念的に依存し、値も特質もそれ自体は独立したRFとして捉えられていない。特質にアクセスするには、それを含むRF全体にアクセスできていることが前提となる。(1)の例では、犯人RFにアクセスできていることが、特質 [身長] にアクセスすることの前提になる。同様に、特質へアクセスできていることが、その値へアクセスすることの前提になる。例えば、「2m」いう値の表現は、それが例えば身長値であること、そして、それがどのRFに入っていることがわからなければ処理ができない。対照的に、特質に言及することは値がわからなくとも可能である。例えば、「太郎の体重がわからない」のように、値が定まっていないこと (太郎 [体重:x]) を述べる文がある。なお、値が定まっている場合にも特質の名称でその値を表現可能で、例えば、「犯人の身長」は (犯人の身長としての) 2mを表現可能である。

ID RFTの観点からは、対象のRFの内容特徴が変わっても、同一のものと考えられることがあるため、内容特徴とは別のRFのデータ構造として、RFに対応する対象の同一性を記録するIDを指定する。ワーキングメモリから一旦RFが消えても、次に現れたときにIDが同一であれば、前と同じとみなされる対象のRFであることが保証できる。IDはRF全体に付与される。

RFTでは以下の種類のIDの区別を設ける。1. 定項のID (a, b, …) : 同定されている対象に対応するRFを持つ。2. 自由変項のID (x, y, …) : 人間は未同定の対象を概念化して、他の対象と区別し、追跡することが可能である。そのような対象のRFは自由変項のIDを持つ。例えば、犯人が分かっていない事件の犯人に対応するRFのIDは自由変項である ((1))。3. null値 (ϕ , ϕ , …) : 存在しないことがわかった対象に対応するRFを持つ特殊な値である。この類のIDのRFは、以後基本的に照応されない。4. 束縛変項 (α , β , …) : RFTでは叙述名詞句もRFに対応すると考え、そのようなRFは束縛変項のIDを持つ。束縛するのは、述語付けされる名詞句に対応するRFのIDである。例えば、「花子は日本人だ」の「日本人」に対応するRFのID α は「花子」RFのID aに束縛され、これを α_a のように表記する。

存在論的範疇 (後述) によって「同定と個体化に関する特徴づけの条件」(ジャッケンド

フ 2002/2006: 373) が異なり、存在論的範疇ごとにIDの内実を規定する必要がある。本稿で重要になるのは、内容IDという、出来事などの状況に対応するRFの持つIDである。状況はその内容によって同定され、内容がその状況に対応するRFのIDを成す。例えば、「ヤルタ会談」として知られる出来事は、1945年2月4日から11日に、ヤルタ近郊でアメリカ大統領ルーズベルト、イギリス首相チャーチル、ソ連最高指導者スターリンが国連の設立などについて会談したというような内容で同定されるため、この出来事に対応するRFは、下線部で記述されるような内容をIDの値として持つ。なお、この出来事 (ID a) を太郎が知っていることは、RFに含まれるとしても、いくら変わっても出来事の同一性には関わりのない内容特徴〈太郎がaを知っている〉である。この点は人やモノのRFでも同様である。内容が値を占めるのはIDだけではない。前述の火事の原因のように特質の値も内容のものがある。

存在論的範疇 (ONT) とトークン素性 ([± token]) 内容IDについて論じたように、RFが対応する対象が属する存在論的範疇によって、対象をどう同定・個体化するかと可能な内容特徴が異なる。そこで、IDや内容特徴とは別に存在論的範疇を記録する素性ONTを設ける。ONTの値には、複合的な値 (ドット事物, ジャッケンドフ 2002/2006: 11.10) も可能である。

概念化できるものは全てRFになり得る。RFに対応する名詞句「あれ」や「これ」で、物体だけでなく、場所、動作、数など様々なカテゴリーの対象を我々は指示できる。このことは、我々が言語で表される概念世界においてそれらの存在を認めていることを示す (ジャッケンドフ 2002/2006: 10章, 2012/2019: 29章)。存在論的範疇としてどのようなものがあるかは、RFTプロパーではなく、概念化した世界を解明する認知形而上学 (2012/2019: 第3部) の課題だ。

言語の観察から、概念世界にはタイプという存在者が認められていることがわかる。「絶滅する」のような意味的項として個体ではなくタイプを取る述語があるからである (別の根拠は同書 p. 210)。その項となるRFにタイプとトークンの区別が必要となり、トークン素性 [± token] はそれを表す。もっとも、距離のようにタイプとトークンの区別がなさそうな存在論的範疇もある。魚の長さと言の間の空間の距離について、ジャッケンドフは「私の手の間の空間と魚の大きさが、19インチとかであらわされた一般的なタイプの異なる実例であると考えるのは奇妙だと思う」(p. 378) と述べていて、筆者もこの所感に同意する。また、モノについては、タイプレベルの同一性 (今日太郎と次郎は同じTシャツを着ている) とトークンレベルの同一性 (太郎はいつも同じTシャツを着ている) があるのと対照的に、「同じ距離」に同様の違いが考えられないことも、タイプ/トークンの区別が距離にないことの根拠である。

この区別のない範疇は指標素性 (RFTのIDにおおよそ対応) を持たない可能性があるとして述べられている (p. 378)。RFTでは、そのような存在論的範疇はRF (常にIDが与えられる) に通常対応せずに、RFの中の [特質: 値] (例 [距離: 400m]) に対応するとする。つまり、タイプとトークンの区別の有無が、独立のRFに対応するかないかと相関するということである。独

立したRFに対応するか否かを判別する一応の目安としては、次が考えられる。AのBに関心があることが、Aに関心があることを含意する場合、Bは独立したRFに対応しない。例えば、太郎の体重に関心があることは、他の点で太郎に全く関心がなくとも太郎に関心があることを含意する。従って、「体重」は独立したRFには対応するのではなく、太郎RFの特質に対応すると判断できる。これに対して、太郎の父に関心があることは、太郎に関心があることを含意しないため、「父」は太郎RFから独立したRFに対応すると考えられる。

位置付け (@) RFは認知実体であり、必ず誰かの心にある。最も基本的には、その心において、現実世界の実態に対応するものとして位置付けられる。私が今使っているコンピュータに対応し、私の心にあるRFはそのように位置付けられている。人間は、①自分にとっての②現実世界の③実態以外も想像・理解できるため、そのような位置付けのRFもある。①人間は自分のものと異なる他人の心を推測可能である。②フィクションの世界なども概念化可能である。③世界の实態以外の様相をも想像可能だ。例えば、現実世界にユニコーンやペガサスが存在することを願望し、それらの存在する世界を思い描くことが可能である。つまり、人間は、自分にとっての現実世界の実態以外に位置付けられる対象に対応するRFを持つことができる。そのため、RFには位置付けを記録しておく必要がある。それを@に続けて表記する。

名詞句に対応するRFはどう位置付けられるのか。位置付けは、言語化されないことがほとんどで、聞き手は適切に推論しなければ間違いのない発話の理解に至れない。名詞句の話し手の意味とは、話し手が推定した聞き手の心におけるRFであるから、名詞句に対応するRFは、話し手が想定した聞き手の心に位置付けられ、「話し手が想定した」を省略した「@聞き手」がデフォルトの値になる。話し手が想定する聞き手の心において①聞き手以外の心②現実以外の世界③実態以外の様相にRFが位置付けられることも当然あり得る。なお、不変性の主張に従うと、RFごとの@に加えて、内容特徴ごとの@も必要になることがある。

2.3 インタフェース規則

RFと名詞句の対応関係として、RFTは2つの統語構造－概念構造間のインタフェース規則を主張する。

- (3) 規則 1. 統語構造の名詞句1つは、概念構造の中のRF1つ（あるいはその部分構造である特質や値）に対応する（イディオム *kick the bucket* の *the bucket* などは例外）。
- (4) 規則 2. 名詞句 a が主要部の名詞句 b の中にある名詞句 c に対応するRF（又はその部分構造）は名詞句 a・名詞句 b に対応する同一のRF（又はその部分構造）の中に現れる。（例 *the cat* (ID a) が主要部である *the cat in the box* の中にある *the box* (ID b) に対応するRFは、*the cat* と *the cat in the box* に対応するRFの中の内容特徴〈a is in b〉に現れる。）

3 “標準的” 潜伏疑問名詞句について

3.1 N-意味理論の分析概念：措定／指定，標準的／非標準的潜伏疑問名詞句，変項名詞句

まず，潜伏疑問名詞句の標準的／非標準的の区別に用いられている措定文（predicational sentence）と（倒置）指定文（(inverted) specificational sentence）というコピュラ文の区別と，それに伴う重要な概念である変項名詞句を紹介する。措定文とは次例 a のように，主語名詞句「太郎」の指示対象に述語の叙述名詞句が表す属性を帰するものである。

(5) a. 太郎は日本人だ。 b. #日本人が太郎だ。

倒置指定文とは，次例 a のようなもので，基本的に「は」を「が」に変えて主語と述語名詞句を入れ替えて b のような指定文を作ることができる。この点が措定文とは異なる（(5) b）。

(6) a. この間の正解は①だ。 b. ①がこの間の正解だ。 c. [x がこの間の正解だ]

N-意味理論では，倒置指定文の主語名詞句・指定文の述語名詞句は，変項名詞句——「命題関数を表す名詞句であり，変項の値を充足することによって指定文の基本的意味構造を形成するもの」（西山 2007: 10）——であるとされる。例えば，(6) の「この間の正解」は c の [] で示した命題関数——①で変項を埋めれば〈①がこの間の正解だ〉という命題を出力する関数——を表す。

名詞句の意味とは，最も素朴な考えでは，記述が当てはまるもの——「プラトンの師匠」ならソクラテス——ということになろう。しかし，(6) の変項名詞句のようにそうとは言い難い名詞句も多い。以下の下線部もその例である。

(7) a. ソクラテスはアキレスの弱点 { ≡ 何がアキレスの弱点か / ≠ アキレス腱 } を知らない。

b. 福笑い殺人事件の犯人 { ≡ 誰が福笑い殺人事件の犯人か / ≠ 少年 Y と O } を推測した。

下線部は，記述が当てはまる対象（a ならアキレス腱）を表すのではなく，記述を満たすものを問う間接疑問節と同じ意味に普通解釈される。このことは，{ } 内のようにそのような間接疑問節，ないし正しい答えに入れ替えると，前者の場合にだけ元の文とほぼ同じ意味になることから確認できる。間接疑問節と置き換えられ，その疑問の答えでは置き換えられない名詞句を潜伏疑問名詞句（CQNP）という。CQNP が表しているとされる疑問を潜伏疑問，CQNP が含まれる文を潜伏疑問文，CQNP を項に取る述語を潜伏疑問述語（CQ 述語）と呼ぶ。

N-意味理論は，CQNP を標準的なもの（SCQNP）と NSCQNP に分類する（西山 2013: 13 章）。上の 2 つは SCQNP の例である。SCQNP は，変項名詞句の一種であるとされる。従って，潜伏している疑問は疑問詞指定疑問文であるということになる。この分析を潜伏疑問名詞句～変項名詞句～指定コピュラ文の三位一体説（山泉 2019a）と呼ぶ。西山（2013）において三位一体説が当てはまらない CQNP が指摘されている。それが NSCQNP である（詳しくは 4 節）。NSCQNP 以外にも，三位一体説が当てはまらない CQNP があることを次節で論じる。

3.2 並列名詞：疑問詞疑問を潜伏させない名詞句の主要部になる名詞

SCQNPもNSCQNPも、潜伏する疑問として疑問詞疑問だけが想定されてきた。疑問詞措定疑問文が潜伏するとされるNSCQNPも疑問詞疑問であることには変わりがない。疑問詞疑問が潜伏することが当然視されていることは、先行研究において潜伏するとされる疑問の例が疑問詞疑問だけで、選択疑問や極性疑問の例が皆無であることから明白である。なお、本稿は潜伏疑問の種類は、パラフレーズの形式ではなく意味によって決まると考える。たとえば、選択疑問「白か黒か」に疑問詞「どちら」を足しても疑問詞疑問にはならない。

CQNPは意味論で盛んに取り上げられており (Frana 2017等)、日本語についてはN-意味理論の枠組みによるまとまった論考として西山 (2013: 13章) がある。名詞句から疑問の意味がどのようにして得られるのかというのが1つの大きな論点だが¹⁾、そのようなテクニカルな議論の前提に見直しを迫る現象がある。CQNPとして用いられた場合に疑問詞疑問を潜伏させない名詞があるのである。潜伏するのは極性疑問、または選択疑問である。

極性名詞 (Polar Nouns) 下線部の名詞句は、CQNPである。

(8) 花子は太郎の{合否 / 合格不合格} [= 太郎が合格したか否か] が気になった。

(9) 改革案への会長の{賛否 / 賛成反対} [= 賛成か否か] は不明だ。

「賛否」「可否」「出欠」「是非」「真偽」「勝敗」「当落」「有無」「幸不幸」等も同様の名詞句となれる。「合格不合格」「あるなし」「勝ち負け」等の複合語も、アクセントが1つにまとまらないとしても意味的には同様の名詞句の主要部になる。このような名詞句に潜伏するのは疑問詞疑問ではなく、「太郎は合格か否か」のような、一方がもう一方の否定という意味関係の極性疑問である。CQNPの主要部として用いられたときに極性疑問を潜伏させるこのような名詞を極性名詞と呼ぶことにし、極性疑問が潜伏する名詞句をCPQNPと呼ぶ²⁾。

選択名詞 (Alternative Nouns) 以下の名詞類も、潜伏疑問という観点から興味深い：善悪、多寡、多少、正邪、良し悪し、偶奇、等々。これらも対照的意味の表現を並列している点が極性名詞と共通するが³⁾、次例のようにCQNPは間接選択疑問節でパラフレーズできる。

1) CQNPが意味論的に何を表すかには諸説ある。本稿はその詳細に立ち入らず、古典的研究のBaker(1968)に従い、CQNPは間接疑問節と同じ意味を表すとしておく。

2) 極性名詞を含む次例は、疑問詞を含むパラフレーズが可能であっても、純正の潜伏疑問詞指定疑問((7)等)と同様には扱えない。パラフレーズにおける疑問詞が、出欠や合否の値そのもの(N-意味理論の用語では指定文の値名詞句が指定する値、(16)参照)に対応しないからだ。

(i) 授業前に履修者の出欠 [= 履修者の誰が出席・欠席か] を確認した。

このような例では疑問詞は、「誰が出席・欠席か」の「誰」の部分(特質[出欠:±]を含むRF。N-意味理論の用語では非飽和名詞のパラメータ、西山 2007)に対応する。管見の及ぶ限り、このような潜伏疑問は、従来の潜伏(疑問詞)疑問の議論には含まれていない。「誰」の部分占めるのが太郎のような1つの対象ではなく集団であることに特徴があるようである。詳細は別稿に譲るが、1つの分析案は、問題のCQNPは、「履修者1は出席かどうか、履修者2は…」のような極性疑問のリストを表すとするものである。

3) 「男女」「親子」「犬猫」などは重要な違いが見られるため扱わない(詳しくは山泉 2020c)。

(10) 乳児は物事の{善悪/良し悪し/良い悪い} [≒物事が良いか悪いか] の区別がつかない。CQNPの主要部として用いられたときに選択疑問を潜伏させるこのような名詞を「選択名詞」、それを主要部とするCQNPをCAQNPと呼ぶことにする。そして、極性名詞と選択名詞をまとめて、並列名詞(juxtaposition nouns, 山泉 2020c)と呼ぶことにする。極性名詞と同様、選択名詞にも「正邪」のような拘束形態素から成るものと「いい悪い」のように自立語から成るものがある。次の下線部は後者の類を主要部とするCAQNPである。

(11) 学生は、成績表をもらって初めて優良不可がわかるのだ。

(12) 文字サイズの大中小を選択する。(以上2つ, 田中太一, p.c.)

(13) (大盛り無料の店で) ご飯の大盛り普通盛りはどうですか? (氏家啓吾, p.c.)

間接疑問節を項にとる述語の中には、「分かれる」「判定する」「弁別する」「判別する」などのように、極性疑問節と特に二択の選択疑問節の目的語と相性が良く、疑問詞疑問節の目的語とは相性が悪いものがある(相性の良し悪しの程度は述語によって様々である)。

(14) a. 性別で{受験者が合格するかどうか/?? 誰が合格するか}が分かれた。

b. 性別で{受験者の合否/?? 合格者}が分かれた。

このような述語の目的語が名詞句の場合、bに示すようにCPQNPとは相性がよいが、疑問詞疑問の潜伏するCQNPとは相性が悪い。潜伏する疑問の種類を反映していると考えられる。

潜伏する疑問の種類 並列名詞がCQNPとして使われた場合、それぞれ極性疑問、選択疑問が潜伏すると想定した。しかし、極性疑問と選択疑問の区別は難しい場合が多い。直接疑問文においては、両者は形式的に区別しやすいものの、潜伏疑問において両者は形式的にどちらも名詞句で区別がない。間接疑問節のパラフレーズが一応の手がかりとなるとは言え、直接疑問文ほど明確な形式的区別がない。CPQNPは間接疑問節で書き換えると、「太郎は合格か不合格か」のように選択疑問の形にもなり得る。そのため、そこに選択疑問が潜伏しているとも考えられよう。しかし、このような場合でも、その答えの可能性が合格・不合格のように文脈抜きでも常に反対関係と考えられる点において、「コーヒーか紅茶か」のような選択疑問とは区別される。とは言え、(13)のようなCAQNPも、コンテキストにおける可能性を挙げ尽くして、他の可能性は想定されていない。例えば、特盛りも無料で選べる店であれば(13)のようには言わないだろう。選択名詞がCQNPとして使われた場合、挙げられた以外の可能性が想定されおらず、1つが選ばれることは他が選ばれないことを極性疑問と同様に含意するのである。たしかに、「大中小」のような選択肢が3つ以上あるものは選択疑問、「合否」のような否定要素があるものは極性疑問として問題なさそうだ。他方、「善悪」「多少」のような反対関係にある要素が並んでいて、論理的非対称性がなさそうなものや、選択肢が二値的とは限らず、「善悪」のように連続的な程度が考えられるものをどちらかに決めるのは難しい。

理論的に重要なのは、これらのCQNPに潜伏するのが疑問詞疑問ではないことである。その

ようなCQNPは、潜伏しているのが極性疑問でも選択疑問でも、どの言語についても山泉(2019a)まで報告されていなかったようだ。形式意味論では疑問詞疑問が潜伏していることを前提に構成的意味論を構築しようとしているし、後に検討するN-意味理論(西山 2003, 2013; 今井・西山 2012)は、疑問詞疑問が潜伏するものだけをデータにして理論化している。これらの理論・学説は、本稿が提示したデータを元に見直される必要がある。

3.3 CPQNP・CAQNPの理論的意義：N-意味理論の三位一体説に照らして

極性疑問・選択疑問が潜伏する名詞句の存在が、N-意味理論の三位一体説にとってどのような意味を持つかを議論する。西山(2013)は、「文中の名詞句のなかには、形は名詞句でありながら意味的には疑問詞疑問(Wh-question)と等価な機能を果たすものがある。この種の名詞句を含む構文は「潜伏疑問文」(concealed question)と呼ばれる」(p. 374)と述べている。疑問詞疑問が潜伏すると想定する点で、従来の研究と同様である。そして、CQNPが間接疑問節と実質的に同じ意味を表す理由を問い、「要するに、潜伏疑問文は、当該名詞句が変項名詞句であり、主動詞が引き金になって、変項名詞句の変項の値をWh化している構文といえる」(p. 380)と説明している⁴⁾。例えば、潜伏疑問文(15)aは次のように分析される。

(15) a. 太郎には花子の恋人 [≒誰が花子の恋人か] がわからない。

b. [xが花子の恋人だ] c. [≠花子の恋人はどんな人か]

aの「花子の恋人」は、指定の命題関数bを表わしている変項名詞句である。主動詞の「わからない」が引き金になって、変項xが疑問詞の「誰」になった結果、「太郎には誰が花子の恋人であるかがわからない」という間接疑問節と同じ意味になるということだ。ここで重要なのは、変項名詞句が表す命題関数もCQNPに潜伏すると想定される疑問詞疑問も、単に変項を含むだけでなく、全体として指定文の意味構造をしていると想定されている点である。例えばaの下線部に潜伏しているのは、続く[]内にあるような疑問詞指定疑問文であって、疑問詞指定疑問文(c)ではない。このことは、以下の記述などで繰り返し強調されている⁵⁾。

(16) 潜伏疑問文のこれまでの研究において、当該の名詞句の意味が疑問詞疑問文の意味に対応することは指摘されてきたが、肝心の疑問詞疑問文が実は、「AはBだ」という倒置指定コピュラ文(あるいは、「BがAだ」という指定コピュラ文)の意味構造を有していること、そして値名詞句Bが疑問の対象になっている、ということについてはこれまででかならずしも十分認識されてこなかったといえる。(p. 381)

こう考える背後にはCQNPを変項名詞句(指定文構造の命題関数を表す)として分析するとい

4) この説明自体にはいくつかの疑問がある。まず、「Wh化」とは具体的にはどのようなことか? そして、意味論レベルでの「疑問文」とはどのようなものか? N-意味理論の他の議論と同様、語用論として関連性理論を想定し、その疑問文の分析(Wilson and Sperber 1988/2012)を採用するのなら、疑問文自体に疑問という発話の力はないから、結局変項名詞句の変項とそれがWh化したWh句に違いはなく、「Wh化」の内実は不明である。

5) Frana (2010, 2017: 21)も指定ではなく指定の疑問詞疑問が潜伏していると論じている。

う理論的動機がある。しかし、この主張はCPQNP・CAQNPには一般化できない。例えば、(17) aの下線部は指定文構造の命題関数bを表すとは考えにくい。cとは言えないからだ⁶⁾。

- (17) a. 太郎は花子の合否 [= 花子が合格したか否か] に関心がある。
 b. [xが花子の合否である] c. ?? {合格 / 不合格} が花子の合否だ。
 d. [±花子が合格した] (±は不定の極性)

命題関数として分析するのであれば、極性が変項のdのようなものと考えべきだろう。しかし、これは指定の意味構造ではなく、CQNP～変項名詞句～指定コピュラ文の三位一体説があてはまらない。三位一体説はCQNP全般に当てはまるわけではないのである。

同様の議論によってCAQNPを三位一体説の反証として提示できるだろうか。例えば、(18) aの下線部は、cと言えないため、bのような指定文構造の命題関数を表すとは考えにくい。命題関数として分析するなら、一部の選択肢が確定していないdのようなものと考えられる。これはN-意味理論の想定から外れるものの、指定文構造と言えなくはない。そのためN-意味理論がCAQNPを反証と認めなければならないかは微妙である。

- (18) a. 太郎は成績の優良可不可にこだわる。 b. [xが成績の優良可不可である]
 c. ?? {優 / 良 / 可 / 不可} が成績の優良可不可だ。 d. [成績は {優, 良, 可, 不可} だ]

CAQNPはともかく、CPQNPは明確にN-意味理論の三位一体説の体系的な反例となる。従って、「潜伏疑問名詞句が有する疑問の意味は変項名詞句を基礎にして意味論的に構築された結果である」や「一般に潜伏疑問文を構築する名詞句 […] は、実は、このような指定コピュラ疑問文の意味構造を有する名詞句にはかならない」といった主張（今井・西山 2012: 199）は一般性を維持できない。「潜伏疑問文の本質」（西山 2003: 81）は、「名詞句が間接疑問をとる述語の直接目的語であるばあい、その名詞句は意味的には、疑問文の役割を果たし、個体を指示せず、変項名詞句の解釈を受けること」（pp. 80-81, 下線は引用者）とは言えないのである。

なお、西山佑司氏（p.c., 日本言語学会第158回大会）は、筆者のCPQNPについての主張を以下のように論評した（CAQNPは当時議論に含めていなかった）。

極めて特殊な意味を語彙レベルで有する、数少ない極性名詞を、西山のいう「潜伏疑問名詞句」に組み入れて論じるのは問題である。そして、「合否」「勝敗」のような名詞は、「合格するか否か」「勝つか負けるか」のような表現の名詞化で、意味は名詞化前の表現（から時制・アスペクトを適切に捨象したもの）と同じで、従ってこれらの名詞はレキシコンに記載されている意味情報に極性疑問を表すということが含まれているから、CPQNPはそもそもCQNPではなく、従って三位一体説とは無関係である⁷⁾。

6) ただし、この議論はメタ言語の(17) bの妥当性を判断するにあたって自然言語への翻訳のcの容認性を判断材料とする点に問題が無いわけではない。

7) 筆者は以前、「極性名詞はレキシコンに記載されている意味情報に極性疑問を表すということが含まれている」と考えていた（しかし、この考えは妥当ではない。この点について詳しくは山泉 2020c 参照）。西山氏のコメントはそれに同意してのものである。

しかし、極性名詞であることが常に成り立ちから明らかだとは限らない。例えば「勝負」は、現代語の普通の用法では「勝ち負け」「勝敗」とは違って極性名詞ではないし、「人非人」も極性名詞ではない。また、並列名詞句は次のようにCQNPでないこともある(山泉 2020c)。

(19) 熊のぬいぐるみの大中小(≒大と中と小)を全部買った。

(20) 合否(≒合格と不合格、≠合格か不合格)両方の可能性を視野に入れて考えよう。

そのため、並列名詞の語彙的な意味情報に疑問の意味が含まれているとは考えにくく、並列名詞が投げかける問題をレキシコンに追いやって三位一体説を守ることは難しい。

さらに、CQNPの定義からCPQNPやCAQNPを排除すると、有意義な一般化を逃すことになる。そもそも、CQ述語と呼ばれる一群の述語は、間接疑問節の代わりに名詞句の形で生起可能な項を持つ⁸⁾。具体的には、「(～が) 明らかだ」「(～を) 打ち明ける」などのCQ述語の「～」の項である。そのような名詞句が単純に指示対象を表していると考えられないことは上で述べた通りであり、このような興味深い性質を持つ名詞句を筆者のようにまとめてCQNPとすることは正当化できるだろう。CQNPは、間接疑問節の代わりにCQ述語の項として生起する際、潜伏する疑問の種類を問わない(3.2節で述べた「分かれる」などの述語の場合は例外)。次のようにCQNPを等位接続する場合も疑問の種類の違いは問題にならない。

(21) 太郎は花子の子供の男女と誕生日と合否と生死が気になる。

本稿の規定するCQNPが自然類を成すことは明白である。CQNPから三位一体説の当てはまらないCPQNPやCAQNPを排除すると、一般性を捉えるカテゴリーがなくなってしまうから、理論を構築するにあたって排除しないことには合理性が認められる。それに伴って、強すぎる一般化である三位一体説は破棄しなければならない。RFTでは、疑問の種類の違いはID・特質値の種類で捉えられるため、CPQNPもCAQNPも問題とはならない(4.2参照)。

4 “非標準的” 潜伏疑問名詞句について

西山(2013)によると、次例の下線部も疑問詞指定疑問文が潜伏していないCQNPである。

(22) 花子は太郎の性格を尋ねた。(p. 392)

まずは西山の議論を紹介する。「尋ねる」はCQ述語とされているから、目的語の「太郎の性格」はCQNPのはずである。しかし、以下のような指定文の意味構造は仮定し難い。

(23) 《花子は、[xが太郎の性格である]を満たすxの値を尋ねた》

これが正しいなら、以下のようにパラフレーズできるはずだが、できないからである⁹⁾。

(24) a. ?花子は、何が太郎の性格であるかを尋ねた。(p. 392, 容認度も西山 2013から)

8) これは現代日本語についての議論である。英語には一方しか項にとれない述語がある(Grimshaw 1979)。また、中古語ではそもそも間接疑問節が観察されていない(近藤 2000)。

9) この西山(2013)の議論にも註6に述べた問題があるかもしれない。

b. ?花子は、太郎の性格は何であるかを尋ねた。(p. 392, 同上)

指定疑問文が潜伏しているなら答えの値を埋めた指定文が作れるはずだが、それもできない。

(25) a. *おとなしいが太郎の性格だ。 b. ?太郎の性格はおとなしい。(p. 392, 同上)

bの文自体は容認されるものの、指定文としては解釈できない。潜伏している疑問に対して適切に答えを埋めようとすると、以下ようになる。

(26) a. 太郎は、性格がおとなしい。 b. 太郎は、おとなしい。(p. 393)

どちらも、太郎に属性を帰して、以下に換言できるような措定文構造を有する。

(27) 太郎は、性格という点では、おとなしい。(p. 393)

翻って、値を抽象化すると(22)の意味は次のようになる。

(28) a. 《花子は、[太郎は、性格という点で、どのような属性を有しているのか]を尋ねた》
(p. 393)

b. 《花子は、[太郎は(性格という点で)φだ]を満たす属性φを尋ねた》(p. 394)

[太郎は、性格という点で、どのような属性を有しているのか]は措定疑問文構造である。

以上の西山の分析によると、(22)の「太郎の性格」はCQNPだが、潜伏しているのは措定疑問文であって、指定疑問文ではない。従って、このCQNPは変項名詞句の定義を満たさない。このような名詞句を含む潜伏疑問文は、三位一体説の当てはまる標準的潜伏疑問文と区別され、「非標準的潜伏疑問文」と呼ばれている。西山(2013)のNSCQNPの例を以下にまとめておく。()は変項を埋める値の例である。

(29) 太郎の性格(おとなしい) フィンランド教育の特色(嫌がる生徒に強制しない) 犯人の特徴(背が高い, ×太郎) その街の雰囲気 料理の味 彼女の様子 車の色 ケーキの形
まとめとして、西山(2013)の考える(22)の意味構造((30)・下図, p. 401)と、そこから一般化した非標準的潜伏疑問文の成立条件(p. 399)を引用しておく。

(30) a. 「太郎(A)はφ(C)という性格(B)を有している」という意味関係にある。

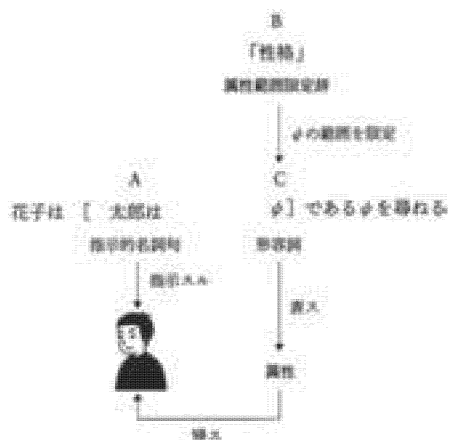
b. φは「性格」(B)という範囲で限定された属性が入る位置を表す。したがって、この潜伏疑問に答えるばあいは、中には、「おとなしい」「温厚な」「几帳面な」「気難しい」などが入りうる。

(31) 非標準的潜伏疑問文の成立条件

a. 非標準的潜伏疑問文の形式：[[AのB] + CQ述語]

b. [AのB]はCQ述語の項の位置にたつ。

c. この構文は、措定文「Aはφ(だ)」と実質的な意味が変わらない「AはBがφ(だ)」構文を背後にもつ。φは属性を表すWh語で



あり、CQ 述語の疑問の対象になっている。

d. B は A にたいする属性範囲限定辞である。

e. B は ϕ の上位概念である。

f. ϕ は、A に帰される属性を表す。

g. A と B は、「A は ϕ という B を有している」という意味関係にある。

4.1 非標準的潜伏疑問名詞句というカテゴリーの批判的検討

N-意味理論は、(標準的) 潜伏疑問名詞句～変項名詞句～指定疑問文という三位一体説を主張するため、それが当てはまらない(22)のような例のために非標準的潜伏疑問名詞句(NSCQNP)というカテゴリーを新たに設けざるを得ない。RFTには、CQNPが指定文の意味構造を背後に持っているという想定はなく、三位一体説とは無縁である。それでは、RFTはCQNPの標準的・非標準的という区別とも無縁なのだろうか。それは、三位一体説がなくともNSCQNPが自然類を成すかどうかによるだろう。現象を観察した結果、自然類を成すのであれば理論はそのカテゴリーの一般性を捉えられるようになっていくべきである。一方、そうでなければ、NSCQNPは専ら三位一体説を維持するために作られたものであり、RFTとは無関係としてよい。以下では、標準的潜伏疑問文と非標準的潜伏極性疑問文の違いとみなされていることに着目し、果たしてこのカテゴリーを認める必要があるのかを検討していく。

「**指定**」の意味構造 非標準的潜伏疑問文の定義的特徴は、指定疑問がCQNPに潜伏していて、その疑問の答えを入れた指定文が可能であるというものである。ただ、指定という概念には不明確なところがある。基本的に意味的な概念であるものの、実際に文が指定を表しているのか否かを判断するにあたっては、文の形式的側面によることが大きい。例えば、

(32) 博士は新しく提案された形而上学的範疇の属性を尋ねた。

この潜伏疑問文は標準的だろうか、それとも非標準的だろうか。意味だけを考えれば属性を問うているから指定の構造であり、非標準的潜伏疑問文となるはずだが、この文は次のようにパラフレーズできるだろう¹⁰⁾。下線部は疑問詞指定疑問節である。

(33) 博士は何が新しく提案された形而上学的範疇に帰される属性かを尋ねた。

従って、(32)は標準的潜伏疑問文のはずである。結局、(32)は意味の面からは非標準的、形式の面からは標準的潜伏疑問文となってしまうのではないだろうか。N-意味理論の指定・指定という概念は潜伏疑問の分類基準としては頼りないと言わざるを得ない。

10) N-意味理論では、名詞句主要部の語彙的意味によって名詞句の意味機能が決定するわけではない。「属性」という語も常に叙述名詞句(他の名詞句の指示対象に帰される属性を表す)として用いられるわけではなく、例えば、指示的名詞句(例「この属性」)として用いられることもある。しかし、CQNPの標準/非標準を決定するのは、変項 ϕ を埋めうるものの意味範疇であるから、「属性」がCQNPとして用いられた場合、その語彙的意味がNSCQNPであることを決定すると考えられる。

「指定」の意味構造 上で述べたことの裏返しで、非標準的潜伏疑問文は倒置指定文・指定文の間接疑問節に置き換えられないとされている。例えば、(22)は(24)のようにはパラフレーズできない。しかし、NSCQNPの例として挙げられている例(29)の中には指定の疑問詞疑問節に置き換え可能なものがある。次の例を検討しよう。

(34) a. 花子はフィンランド教育の特色を尋ねた。 b. 花子は犯人の特徴を尋ねた。

これらは、次のように指定の間接疑問節にパラフレーズ可能である。

(35) a. 花子は何がフィンランド教育の特色であるかを尋ねた。

b. 花子は何が犯人の特徴であるかを尋ねた。

これらを考慮に入れると、(22)が指定疑問文にパラフレーズできないのは、単に疑問詞の「何」が属性という意味領域をカバーしてないためではないかという疑いが残る。

非標準的潜伏疑問文は、潜伏している疑問の答えを入れた倒置指定文・指定文が作れないとも言われている。(25)がその例である。しかし、これにも反例がある。上の、指定の間接疑問節にパラフレーズできるものには、答えを入れて指定文が作れる。

(36) a. 自主性の尊重がフィンランド教育の特色だ。 b. 顔の傷が犯人の特徴だ。

このような例があるため、標準的潜伏疑問文と非標準的潜伏疑問文の区分、ひいては指定と指定の区分はN-意味理論の考えるほど明確なものであるのかが疑わしい。

程度表現との共起 「よく」や「あまり__ない」のような程度表現は、標準的潜伏疑問文とは共起できない一方、非標準的潜伏疑問文とは次例のように共起しうると言われている (p. 395)。

(37) a. 花子は、フィンランド教育の特色をあまり知らない。(p. 395)《花子は、[フィンランド教育がどのような特色を有しているか]をあまり知らない》(p. 396)

b. 花子は、フィンランド教育の特色をよく知っている。《花子は、[フィンランド教育がどのような特色を有しているか]よく知っている》(p. 396)

しかし、標準的潜伏疑問文でもこれらの程度表現が生起できるものがある。

(38) 健は純の出身地を知っている。《健は、[どこが純の出身地であるか]を知っている》

(この例は、その土地自体についての知識があるという読みも可能だが、その読みはここでは問題としない。)この潜伏疑問文は、《 》に示したように疑問詞指定疑問が潜伏しているのだから、標準的とされるだろう。しかし、純の出身地は大阪、しかも箕面、しかも粟生間谷東、というように詳しく知っている場合は、(39)aのように「よく」と共起できる。逆に、健は純がアフリカのどこかの出身だということしか知らない場合は、「あまり__ない」と共起してbのように言える(「あまりよく知らない」とするとさらに自然になる)。

(39) a. 健は純の出身地をよく知っている。 b. 健は純の出身地をあまり知らない。

このような例は決して稀ではなく、次のようにいくらでも作ることができる。

(40) 太郎はその火事の原因 [=その家事の原因が何か]をよく知っている。

(41) 太郎は「ゲルニカ」の作者の名前をよく知っている。ピカソのフルネームを言えるのだ。そもそも、これらの程度表現は次のように指定の間接疑問節とも共起するのであるから、標準的潜伏疑問文と非標準的潜伏疑問文を区別するのに役に立たないことは明白である。

- (42) a. 花子は、フィンランド教育の特色が何かをよく知っている。(p. 396)
 b. 花子は、フィンランド教育の特色が何かをあまり知らない。(p. 395)

最後に、次の例が標準的潜伏疑問文か非標準的潜伏疑問文かを検討しよう。

- (43) a. 花子はクリスの性別を太郎に尋ねた。 b. [xがクリスの性別だ]

これは、一見、bのような疑問詞指定疑問が潜伏している標準的潜伏疑問文のようである。実際に、疑問の答えを埋めると、次のような倒置指定文になる。

- (44) クリスの性別は男だ。

ただ、男であることは、クリスに帰せられる属性と考えられるので、この点からは非標準的と考えられる。また、次の例は、述語は異なるものの、「よく」が共起しているため、下線部は非標準的潜伏疑問文とされるだろう。

- (45) (文脈：花子はクリスの性別がMFLGBTQなどのうち何かを太郎に尋ねた。)

花子は太郎がクリスの性別をよく知っていると思ったからだ。

上に引用した非標準的潜伏疑問文の成立条件(31)は標準的潜伏疑問文の成立条件(pp. 375-376)と名詞句についての部分だけが異なるから、潜伏疑問文が標準的になるか非標準的になるかは、CQ述語によるのではなく、CQNPによるという想定があるだろう。そうであるならば、(45)で「よく」と共起している「クリスの性別」が使われている(43)は非標準的潜伏疑問文ということになるのだろうか……。これ以上どちらだろうかと考えることは生産的ではないだろう。

要するに、西山(2013)で提示されている非標準的潜伏疑問文の特徴付けでは、そこに出ていた例さえ明確に分類できず、標準的潜伏疑問文と明確に区別される非標準的潜伏疑問文というカテゴリーは認め難い。今や一般性がないことが明らかな三位一体説を前提としなければ、潜伏疑問文を標準的なものと非標準的なものに区別する意義は特に無いのである。三位一体説を前提としないRFTのような理論にはこの区別は不要で、西山(2013)が指摘したような“非標準的潜伏疑問文”の諸特徴が何によるのかを捉えられれば十分であろう。

4.2 RFTによる“非標準的”潜伏疑問名詞句の分析：値としての内容

RFTでは、CQNPは他の名詞句同様、想定される位置付けにおけるRFまたは特質-値に対応する。CQNPがRFに対応する場合はそのIDが、特質に対応する場合はその値がどうなるかが述語で問題になっている¹¹⁾。これがCQNPの特徴である。「どうなるか」というのは、自由変項から定項((46)a)の変化や、自由変項を埋める値が定まらない((9))など、変異があるとい

11) この点でCQNPは潜伏命題名詞句(西山 2013: 13章5節)と区別される。

うことだ。(46) bは、話し手が想定する聞き手の心において、話し手の人RFの特質〔誕生日：□〕の値が問題になっていて、述語はそれが定項から自由変項になったことを述べている。

(46) a. 太郎と花子は新婚旅行の行き先をパリに決めた。 b. あなたは私の誕生日を忘れた。
可能な値が±の二値であるときにはCPQNPになり、{大, 中, 小}のようなリストが明示されている時にはCAQNPになる。以上のことは、標準的潜伏疑問文とされるものにあてはまるだけでなく、(22)のような非標準的潜伏疑問文と言われる例を前にしても改める必要はない。

では、N-意味理論が指摘したNSCQNPの特徴は何に起因しているのだろうか。非標準的潜伏疑問文は、そもそも明確に規定できているカテゴリーではないため、一般的なことを言うことが難しいのだが、(29)のリストを見る限りでは、これらの名詞句は、RFTの観点からはいずれも何らかのRFの特質を表している。非標準的潜伏疑問文「[AのB] + CQ 述語」が背後に持つとされる「AはBがφ(だ)」構文(例(26) a. 太郎は、性格がやさしい)においては、AがRF(太郎RF)、Bがその特質([性格])、φが特質の値(やさしい)に相当する。そのリストにある特質の共通点として、値が独立したRFにならない(2.2参照)ということはあるものの、次例のようにSCQNPと分類される例でも値が独立したRFにならないものは多い。

(47) 太郎は、その町のミルクの価格〔≒価格がいくらか〕を調べている。(西山 2013: 377)
値が独立したRFか否かという基準ではNSCQNPというカテゴリーは規定できないのである。

非標準的潜伏疑問文(の少なくとも西山 2013が詳しく論じているもの)がRFTの観点から標準的潜伏疑問文と異なるのは、CQ 述語がどうなっているかを問題にしている値の存在論的範疇が、内容によって同定される状況(状態と出来事を含む)であるということである。このことが、非標準的とされるものと標準的とされるものの振る舞いが異なることの大きな原因であると考えられる。2.2で述べた通り、状況はその内容によって区別・同定されることから、内容そのものがIDの値であるということになる。このようなIDを内容IDといい、同様に、特質の値が内容であるものは内容特質値、内容IDと内容特質値をまとめて内容値と呼ぶことにする。(29)の「料理の味」「車の色」「ケーキの形」などは状況とは異質であるものの、物の場合と違って、味・色・形が変わったらこれらの同一性が無くなり、かつコード化の詳しさの程度が考えられるという点では内容と共通するため、基本的には以下の説明が同様に当てはまる。

程度表現との共起再考 程度表現とCQNPの共起を考えるにあたって重要なのは、内容値は、人やモノのRFのIDと違って、その心において、全く知らない(自由変項に対応)～少し知っている～よく知っている、というように程度があると考えられることである¹²⁾。例えば、

(48) 花子はフィンランド教育の特色を知っている。

この例は、花子の心においてフィンランド教育RF〔特色：内容□〕の値が自由変項ではなく、

12) 内容の豊富さに程度があっても、ワーキングメモリにRFが構築される際には、定項か自由変項のどちらかに決まると考えておく。

少しの内容～豊富な内容までを含むことを述べている。内容値は定項の場合に内容の豊富さに段階性があるため、その表現は内容の豊富さに応じて「よく」や「あまり__ない」のような程度表現と共起できる。これが、非標準的潜伏疑問文とされる例に程度表現が共起可能な理由と考えられる。一方、CQNP「犯人」のように人や物のRFに対応するものでは、RFのIDが同定できているかどうかが明確であるため、そういった程度表現とは共起しにくい。次例のように共起する場合には、CQNPではない。この文ではID定項のRFの太郎の心における内容特徴の豊富さが問題になっているのであって、内容IDが問題なのではない。

(49) 太郎は、花子殺しの犯人をあまり知らない¹³⁾。

状況、人、モノ以外の存在論的範疇の場合はどうかという、(38)の「純の出身地」に対応する、純〔出身地：場所□〕の値は内容ではなく場所だが、これについても健の心においてこの内容特質値としての情報量の多寡が考えられ、そういった程度表現と共起可能であると説明できる。

名詞句の置換不可能性によって非指示性を示す議論について 西山(2013: 註4)では、NSCQNPとされるものであっても以下のように程度表現と共起できるものがあることが指摘されている。

(50) 花子は、フィンランド教育の特色を {a. あまり知らない / b. よく知っている}。

共起できることから、そもそも下線部はCQNPではなく指示的名詞句だという可能性が検討され、否定されている。RFTの用語で言うと、RFフィンランド教育〔特色：内容□〕の値は定まっていない自由変項とは言い難い。このことは、下線部を変項名詞句と考え難いものにし、指示的名詞句ではないかという可能性が検討されることになった一因だろう。指示的名詞句は典型的には定項IDのRFに対応するからである。確かに内容値が豊富であることは、モノのRFのIDが定項であることと類比的ではある(2.2「ID」参照)。しかし、(50)の「フィンランド教育の特色」がCQNPではないというのは誤りである。たとえ次のように内容がこの上なく豊富であっても、下線部がCQNPであることに変わりはない。

(51) 全知全能の神は、フィンランド教育の特色を完璧に、誰よりも詳しく知っているはずだ。なぜなら、名詞句がCQNPかどうかは想定される心において、値が定まっているか否かによるのではなく、それがどうなるかを述語が問題にしているか否かによって決まるからである。

(50)の下線部が指示的名詞句ではないという西山の結論自体には反対しないものの、そこに至る議論には問題がある。認知的視座を徹底し、名詞句の意味を外部世界の指示対象などではなくRFと考えるRFTの立場(山泉 2019b, 2020ab)では、下線部は、花子の心における、フィンランド教育〔特色：内容□〕という特質に対応し、「よく知っている」「あまり知らない」は

13) 下線部は同一指示的名詞句(例えば「次郎」)に置き換え可能であるものの、「花子殺しの犯人がどのような人か」のように間接疑問節にも置き換え可能である。西山(2013)はこのようなものをCQNPとはしないだろうが、江口(2002)はCQNPと認めるようだ。本稿では、間接疑問節の答え(例 太郎は、冷酷な人をあまり知らない。)に置き換えられないという条件を満たさないで、CQNPではないとしておく。

その値の豊富さを述べている。一方、西山（2013: 405）は、下線部について、フィンランド教育の特色は例えば「嫌がる生徒に強制しない」であるとしても、(50)の下線部は「嫌がる生徒に強制しない」を指示するとは言えないと述べ、これを以下のようにして論証しようとしている。

今、[(50)]の下線部は「嫌がる生徒に強制しない」を指示すると仮定しよう。さらに、アイルランドの教育の特色もまた「嫌がる生徒に強制しない」であると仮定しよう。[(50)]の下線部が指示的名詞句であるかぎり、これらの仮定のもとでは次の推論が成立するはずである。

- (52) a. 花子は、フィンランド教育の特色をよく知っている。
 b. フィンランド教育の特色は、「嫌がる生徒に強制しない」である。
 c. アイルランド教育の特色も、「嫌がる生徒に強制しない」である。
 ゆえに、 d. 花子は、アイルランド教育の特色をよく知っている。

しかし、あきらかにこれは妥当な推論ではない。したがって、[(50)]の下線部を指示的名詞句とみなすわけにはいかない。(p. 405, 改行を変更)

妥当な推論とする解釈も不可能ではないが、確かに西山の想定した読みでは妥当ではない。しかし、その理由は、aの「フィンランド教育の特色」が指示的名詞句であるからではなく、この推論を利用した背理法による上の議論は適当ではない。この推論の問題は、RFTの観点から次のように説明できる。まず、西山の挙げている次の例のように、想定される心において2つの表現が同一のRF（または同一のRFの同一の部分）に対応する場合、置き換えが可能である。

(53) a. 太郎は、花子殺しの犯人をよく知っている。《太郎は、[花子殺しの犯人_{ref}]と面識がある》[引用者註_{ref}は指示的であることを示す。]

b. 花子殺しの犯人は少年Aである。 c. 先日の振り込め詐欺の犯人も少年Aである。

ゆえに、 d. 太郎は、振り込め詐欺の犯人をよく知っている。(p. 405, 改行を変更)

もちろん、この例の場合、推論が行われる心において、少年AのRF (ID a) に内容特徴〈aが花子殺しの犯人だ〉と〈aが先日の振り込め詐欺の犯人だ〉が両方入っていなければならない。

(50)の下線部「フィンランド教育の特色」は、花子の心における、フィンランド教育[特色：内容□]という、値が述語で問題にされている特質に対応するのに対して、「嫌がる生徒に強制しない」はその値に対応する。特質と値は別物であり、特質はRFが何であるかに、値は特質が何であるかに概念的に依存する(2.2「内容特徴」)。従って、それらの表現の間の置換は(53)とは違って自由ではない。「[(50)]の下線部は「嫌がる生徒に強制しない」を指示すると仮定しよう」(p. 405)と西山が言ったときの「嫌がる生徒に強制しない」は、(52) bやcでの扱われ方から明らかのように、フィンランド教育RFの特質[特色：内容〈嫌がる生徒に強制しない〉]の値という関係性から切り離されている。そして、一旦関係性から切り離されたのをいいことに、bとcにおいて同じ字面で異なるRFの特質値を表している。このことは、ここで明示され

ていない「嫌がる生徒に強制しない」の動作主を補うと明らかになる。bの「強制しない」の動作主はフィンランド教育（を行う者）であるのに対して、cの「強制しない」の動作主はアイルランド教育（を行う者）のはずである。つまり、RFフィンランド教育〔特徴：内容□〕の値は、単なる「嫌がる生徒に強制しない」ではなく、〈フィンランド教育を行う者が嫌がる（フィンランド教育の）生徒に強制しない〉である。同様に、RFアイルランド教育〔特徴：内容□〕の値は、〈アイルランド教育を行う者が嫌がる（アイルランド教育の）生徒に強制しない〉である。従って、bとcの「嫌がる生徒に強制しない」は、字面は同じでもそれぞれ表すものが同じとは言えないのである。これがこの推論を妥当でなくしているもう1つの理由である¹⁴⁾。

(52)のような置き換えができないことから、置き換えられる前の名詞句が指示的名詞句ではないとする議論はN-意味理論においてしばしば見られ、理論が適用される際に繰り返し用いられる標準らしき一連の説明の仕方（ターン 1970/1971: 48）という意味でこれもパラダイムと言えるものであるが、この種の議論には以上のような問題がつきまとっている点に注意が必要だ。

5 結 論

N-意味理論は、西山（2013）で潜伏疑問文について、形式意味論とは違ったアプローチで三位一体説という興味深い一般化を試みた。しかし、CAQNP・CPQNPや非標準的潜伏疑問文の存在は、CQNPを疑問詞指定疑問文が背後にある変項名詞句に還元することの限界を示している。どちらの問題もN-意味理論の最重要概念（西山 2013: 331）とされる変項名詞句の規定に由来するものであるため、理論の根幹に関わる。RFTはこれらをも統一的に扱うことが可能なだけでなく、NSCQNPとされるものについては内容値という概念により、その特徴を捉えられることを示した。なお、本稿ではN-意味理論に対するRFTの優位性を部分的にしか示すことができなかったが、山泉（2019b）では、両者の言語観の違いに起因する優劣が論じられている。

* 本稿は、科学研究費（課題番号：17K17842）の助成を受けた研究の成果の一部である。3節は山泉（2019a）で発表した内容を含む。発表にコメントをくださった方々、特に西山佑司氏、田中太一氏、そして本誌査読者に深く感謝する。

参考文献

Baker, C.L. 1968. *Indirect questions in English*. Doctoral dissertation, University of Illinois.

14) 「嫌がる生徒に強制しない」は厳密には「特徴： α_1 を行う者が嫌がる α_1 の生徒に強制しない」と書くから上の批判は当たらないという反論が考えられる。そう書いたとしてもbとcでは α_1 は異なる値によって束縛されるので、単純な置き換えはできないということが帰結する。

- Frana, I. 2010. Copular questions and concealed questions. In M. Prinzhorn et al. (eds.), *Proceedings of Sinn und Bedeutung 14*, Vienna, pp.134–150.
- Frana, I. 2017. *Concealed questions*. Oxford: OUP
- Grimshaw, J. 1979. Complement selection and the lexicon. *Linguistic Inquiry* 10.2: 279–326.
- Jackendoff, R. 1992. *Languages of the mind*. Cambridge, MA: MIT Press.
- Scott-Phillips, T. 2015. *Speaking our minds*. Basingstoke: Palgrave MacMillan.
- Yamaizumi, M. 2019. A cognitive-pragmatic account of specificational sentences. ICLC15.
- Wilson, D. and Sperber, D. 1988/2012. Mood and the analysis of non-declarative sentences. In Wilson, D. and Sperber, D. *Meaning and relevance*, pp.210–229. Cambridge: CUP.
- 天野みどり・三宅知宏・大木一夫. 2019. 「展望 1」『日本語文法』19.1: 90–97.
- 今井邦彦・西山佑司. 2012. 『ことばの意味とはなんだろう』岩波書店.
- 江口正. 2002. 「「AはB次第だ」の解釈について」『福岡大学日本語日本文学』12: 72–82.
- クーン, トーマス. (中山茂訳) 1970/1971. 『科学革命の構造』みすず書房.
- 近藤泰弘. 2000. 『日本語記述文法の理論』ひつじ書房.
- ジャッケンドフ, R. (郡司隆男訳) 2002/2006. 『言語の基盤』岩波書店.
- ジャッケンドフ, R. (大堀壽夫他訳) 2012/2019. 『思考と意味の取扱いガイド』岩波書店.
- スペルベル, D.・ウィルソン, D. (内田聖二他訳). 1995/1999. 『関連性理論』(第2版) 研究社.
- 西山佑司. 2003. 『日本語名詞句の意味論と語用論』ひつじ書房.
- 西山佑司. 2007. 「名詞句の意味機能について」『日本語文法』7.2: 5–19.
- 西山佑司 編著. 2013. 『名詞句の世界』東京：ひつじ書房.
- 西山佑司. 2020. 「二つのタイプのウナギ文」『日本語文法』20.1: 3–19.
- ミリカン, ルース G. (信原幸弘訳) 2002/2004. 『意味と目的の世界』勁草書房.
- 山泉実. 2019a. 「極性疑問が潜伏している名詞」『日本言語学会 第158回大会予稿集』pp. 302–308. http://www.ls-japan.org/modules/documents/LSJpapers/meeting/158/papars/f/F-6_158.pdf
- 山泉実. 2019b. 「名詞句の“自由拡充”が抱える問題とその根源」日本科学哲学会第52回大会 口頭発表. <http://bit.ly/FreeEnrichmentSlides>
- 山泉実. 2020a. 「指示参照ファイル理論序説」『日本語・日本文化研究』30: 1–28. 大阪大学大学院 言語文化研究科 日本語・日本文化専攻.
- 山泉実. 2020b. 「認知的視座からの意味論と形而上学」『日本語・日本文化研究』30: 29–52. 大阪大学大学院 言語文化研究科 日本語・日本文化専攻.
- 山泉実. 2020c. 「「並列名詞」とそれが主要部になる名詞句」形態論・レキシコンフォーラム 2020口頭発表. <http://bit.ly/MLF2020Yamaizumi>